

2019年度事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2019年4月1日～2020年3月31日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活するシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

(2) 成果

2019年度における新規入居は26名、退去者は23名であった。

(月ごとの新規入居者数)

2019/4	2019/5	2019/6	2019/7	2019/8	2019/9	
2名	2名	1名	4名	1名	3名	
2019/10	2019/11	2019/12	2020/1	2020/2	2020/3	年間平均
1名	3名	2名	1名	3名	2名	2名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

虐待その他の理由により家庭で生活することができず、家族からの支援も得られない子どもが働いたり、通学したりしながら生活し、自立を目指す場所である自立援助ホームの設立を準備し、2020年4月上旬に開設できるようにした。

具体的には、大阪府吹田市のマンションのワンフロアを大阪府の補助金を得て改装し、ホーム長1名・スタッフ4名を雇用、運営方針について大阪府や中央子ども家庭センターと協議した。ホーム名は、新たに始まる(Re)子どもたちの人生を共に(Co)支えるという意味を込めて、「自立援助ホームRe-Co」とした。

(2) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

ア 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、今年度5月以降は、これまでの週2回18時～21時から月～金の10時半～17時半に実施日を変更するとともに、フリーダイヤルは子ども専用とした。子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員が電話や面談を行い、シェルター入居や継続支援につなげた。

イ 成果

2019年4月から2020年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ113件であった。相談内容は、「親から虐待されるため、とにかく家を出たいがお金がなく居場所がない。」「助けてほしい。家にいたくない。」などであった。そのうち10人がシェルターに入居した。また、継続支援として協力家主の紹介を行ったケースもあった。

(2) めっくメイト（退去者等継続支援）事業

ア 実施状況

「めっくハウス」を退去した後の子どもについて、生活経験の浅い子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図り、長期にわたり見守り支援を続けることによって子どもの自立を支えることを目的として、ボランティア（通称「めっくメイト」）やコタンによる継続支援活動を随時行った。

具体的には、入居中から関係を構築したボランティアやコタンが、退去後も継続して、食事やお茶を共にしたり、電話やメールなどの方法で様々な相談に乗ったり、退去時の引越の手伝いや退去後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）を援助したり、役所、病院等に同行したり、余暇活動を共にしたりした。

イ 成果

めっくメイトによる活動件数は、のべ16件である。コタンによる活動は、退去児童のほとんどについて行っている。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

ア 実施状況

大阪市ボランティア活動振興基金の助成をいただき、次のとおり合計2回実施した。実施場所は大阪弁護士会館である。

1回目：2019年9月7日、2019年9月28日（通算第9回養成講座）

2回目：2020年2月1日、2020年2月15日（通算第10回養成講座）

イ 成果

受講者数は、1回目は18人、2回目は20人であった。

受講者アンケートでは、「児童福祉施設の実情を説明いただき、あらためてその重要さと職員の方の仕事の大変さがわかった」「子どもたちの背景を考えながら関わっていききたい」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができ、新規ボランティア登録につながった。

(2) 定例勉強会の実施

ア 実施状況

次のとおり合計2回実施した。なお、3回目は、2020年3月17日開催を予定していたが、新型コロナウイルスの流行により延期することとなった。

1回目：2019年6月8日

(講師) ビスカルド篤子さん

(カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス)

(テーマ) 外国人若年女性への支援の実情

～マイノリティ、孤立しがちな人に対して、どのように支援すれば
いいのか～

(場所) 大阪弁護士会館

2回目：2019年10月18日

(講師) 仲岡しゅんさん

(うるわ総合法律事務所 弁護士)

(テーマ) ジェンダー、セクシュアリティを巡る人権課題

～LGBTs、セクシュアルマイノリティを中心に～

(場所) なにわ共同法律事務所

イ 成果

参加者数は、1回目は32人、2回目は30人であり、当法人関係者に限らず幅広く市民の方々に参加していただいた。

(3) 児童相談所との意見交換会・ケース会議の実施

2020年3月12日、大阪市こども相談センターにおいて、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、4月に開設予定の自立援助ホームRe-Coの運用、これまでシェルターで委託を受けたケースにおける課題や成果等について忌憚のない意見交換を行った。

また、児童相談所から入居に関する委託を受けた具体的なケースについては、担当CWとコタン、スタッフ、運営委員が適宜会議を行い、入居中の子どもの支援の在り方や退去に向けた見立てなどを協議した。

(4) シンポジウムの開催

2019年11月16日、難波市民学習センターにおいて、ぬっくシンポジウム2019を開催し、参加者は59人と盛況だった。

第1部は、独立地方行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター精神科医の間宮由真さんに「自らを傷つける子どもたちの理解と援助」と題した基調講演を行っていただいた。

第2部は、「子どもに求められる自立援助ホームの設立に向けて」と題して、シンポジストに薬師寺順子さん(児童相談所職員)、松田貴志さん(児童養護施設職員)、ぬっくハウスホーム長及びぬっく運営委員を迎え、森本志磨子さん(ぬっく理事長・弁護士)がコーディネーターとなりパネルディスカッションを行った。

(5) ニュースレターの発行及び配布、Facebookへの投稿

ニュースレターは2019年5月にvol.6、10月にvol.7、2020年3月にvol.8を3,000部ずつ発行し、子ども支援に関係する行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、適宜、ぬっくの活動についてFacebookへ投稿した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 運営会議の開催

隔週で毎月2回、事務局において運営委員が運営会議を実施し、法人運営に関わるさまざまな事柄（子どもの支援方針、スタッフ等の雇用に関する事項、会計、広報等）について協議し、運営方針を決定した。

III その他成果等

1 会員、寄付者

2020年3月末時点における正会員数は89名（うち本年度における新規会員は8名）、賛助会員数は104名（うち本年度における新規会員は42名）である。会員の定着及び更なる拡大が今後の重要な課題となっている。

本年度の寄付者はのべ117名（うち法人9名）であり、金銭での寄付総額は5,870,733円、商品券での寄付は1,543,000円（コストコ商品券、お米券、ギフト券等）である。今年度より、クレジットカード決済によるマンスリー寄付の受付を開始したことにより、毎月支援してくださる方も増加した。また、家電や服や毛糸などさまざまな物品のご寄付もいただき、シェルターでの生活の充実や自立生活への大きな後押しとなった。さらに、安い賃料での貸室・貸間について計2カ所提供いただいております。シェルター退去後の子どもたちやシェルター入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。団体では、大阪西ライオンズクラブ、大東中央ロータリークラブ、公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団、一般財団法人H2Oサンタ、一般社団法人タウンスペースWAKWAK、直の会、NEXUS PROJECT 丹波プロレス、大阪弁護士会子育てネット有志、チャリティショップめぐりもの、コストコホールセールジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社「Share happiness」倶楽部、株式会社大阪ガイドセンター、豊生肥料株式会社、特定非営利活動法人ゆるん、最光寺、フロンティア勉強会、株式会社アースコンサルティングオフィスなどから多くの寄付金をいただいた。

2 助成金

大阪市ボランティア活動振興基金をいただき、スタッフ・ボランティア養成講座の費用を賄うことができた。

NPO法人メッターフレンズより、団体支援助成として1,200,000円の助成を受けた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給してくださる制度があり、当法人も、2019年3月末までに1名が申請し、同年4月より支給していただけることとなった。このご支援により、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっている。

4 メディア、講演

(1) メディア掲載

2019年5月14日放送 ハートネットTV 「シリーズ子どものSOSの“声”(2)『意思を尊重するために』」内でぬっくの活動がとりあげられる。

8月 公益財団法人鳥取市人権情報センター発行 「架橋」に寄稿。

2020年1月 京都のチャリティー専門ブランド「JAMMIN」とコラボし、ぬっくの紹介記事をwebに掲載、チャリティーTシャツをはじめとしたコラボアイテムを販売。

1月20日 産経新聞夕刊のコラム欄「湊町365」にぬっくのことをとりあげられる。

1月 「大阪の社会福祉 vol. 776」NPO法人紹介ページにぬっく紹介記事が掲載される。

2月18日 産経新聞夕刊に4月からスタートする自立援助ホーム“Re-Co”のことがとりあげられる。

(2) 講演等

多数講演・講義を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2019年4月：大阪船場ロータリークラブ

5月30日：和歌山県市町村保健師研修会

6月18日：和顔愛語会

11月7日：大阪大手前ライオンズクラブ

12月11日：大阪市子ども家庭支援員研修事業

2020年1月18日：大阪YWCA会館

2月7日：よりそいネットおおさか研修会

IV 第5回通常総会の報告

1 開催日時・場所

2019年6月16日午前11時から午後11時33分まで、大坂弁護士会館9階 904号室（大阪市北区西天満1-12-15）で開催した。

2 出席人数

出席者61名（うち委任状出席者数49名）

3 議事進行

(1) 開会，議長の選任，議事録署名人の選出

(2) 第1号議案 2018年度事業報告

理事長は，事業報告書案に従いその概要を説明した上で，事業報告書案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し，本案は可決された。

(3) 第2号議案 2018年度決算報告及び会計監査報告の件

理事長は，決算報告書案に従い，その概要を説明し，会計監査については会計監査報告書にて適正であることが認められたと報告を受けた。その上で，決算報告書案の承認を求めたところ，全員異議なくこれを承認し，本案は可決された。

(4) 第3号議案 2019年度事業計画

理事長は，事業計画書案に従いその概要を説明した上で，事業計画書案の承認を求め

たところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(5) 第4号議案 2019年度予算案

理事長は、活動予算案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(6) 閉会

以上

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく
2019年度 決算書

事業年度：2019年4月1日～2020年3月31日

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

活動計算書

2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	400,000	
賛助会員受取会費	369,000	
入会金	40,000	809,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	5,870,773	5,870,773
3. 受取助成金		
メッターフレンズ民間助成金	1,200,000	
大阪市ボランティア基金	130,368	1,330,368
4. 受取補助金		
環境改善事業費補助金(大阪府)	7,980,000	7,980,000
5. 措置費等		
措置費等	21,380,894	21,380,894
6. 事業収益		
自主事業収益	103,600	103,600
7. その他収益		
受取利息	49	
その他収入	62,000	
雑収入	12,741	74,790
経常収益計		37,549,425
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給与手当	15,302,381	
人件費計	15,302,381	
(2) その他経費		
食材費	2,134,776	
研修費	14,000	
会場費	126,132	
旅費交通費	871,430	
通信費	622,181	
講師謝礼金	208,500	
諸謝金	1,215,269	
事務用消耗品費	1,270,774	
備品購入費	2,126,072	
印刷製本費	78,824	
修繕費	6,395,950	
水道光熱費	739,514	
新聞図書費	92,758	
諸会費	4,900	
地代家賃	2,602,839	
保険料	54,900	
租税公課	1,050	
支払手数料	1,210	
医療費	137,385	
自立支援費	259,770	
雑費	93,331	
その他経費計	19,051,565	
事業費計		34,353,946
2. 管理費		
(1) 人件費		

給与手当	2,473,457		
法定福利費	2,269,236		
人件費計	4,742,693		
(2)その他経費			
福利厚生費	20,751		
会場費	22,896		
広告宣伝費	10,800		
旅費交通費	1,597,433		
通信費	37,281		
事務用消耗品費	152,931		
印刷製本費	17,424		
諸会費	38,993		
支払手数料	215,612		
地代家賃	180,000		
保険料	88,200		
支払報酬料	247,386		
租税公課	1,800		
雑費	242,752		
その他経費計	2,874,259		
管理費計		7,616,952	
経常費用計			41,970,898
当期正味財産増減額			△ 4,421,473
期首正味財産額			18,696,055
次期繰越正味財産額			14,274,582

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

貸借対照表

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,268,907		
未収入金	8,891,555		
流動資産合計		15,160,462	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計	0	0	
資産合計			15,160,462
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	885,880		
預り金	0		
流動負債合計		885,880	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			885,880
III 正味財産の部			
期首正味財産		18,696,055	
当期正味財産増減額		△ 4,421,473	
正味財産合計			14,274,582
負債及び正味財産合計			15,160,462

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

財産目録

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	75,724		
コストコ現金	984,675		
三菱東京UFJ銀行	893,063		
ゆうちょ銀行	359,491		
郵便振替貯金	3,955,954		
他店商品券	0		
未収入金			
環境改善事業費補助金(大阪府)	7,980,000		
措置費等(大阪市、岸和田市他)	881,555		
受取寄付金、正会員費	30,000		
流動資産合計		15,160,462	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			15,160,462
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
社会保険料3月分	559,274		
カウネット等利用料	83,183		
ボランティア等謝礼金	35,642		
水道光熱費3月分	58,219		
ハウス食材費	51,516		
通信費、手数料、他	98,046		
預り金	0		
流動負債合計		885,880	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			885,880
正味財産			14,274,582